

特別支援学校（聴覚障害）向け
電話リレーサービス教材開発業務
公募要項

2026 年 10 月
一般財団法人日本財団電話リレーサービス

1 公募の主旨

電話リレーサービスは、聴覚や発話に困難のある人と聴者との電話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより仲介するサービスであり、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」に基づき、2021 年 7 月から公共インフラとして提供されています。

日本財団電話リレーサービス（以下「NFTRS」という。）が 2026 年度に全国の特別支援学校（聴覚障害）を対象として実施したアンケート調査では、回答 71 校のうち 90.1%が電話リレーサービスを授業で扱う必要性を感じている一方、「教材の不足」（64.7%）、「教員側の知識不足」（61.8%）等が課題として挙げられました。また、教材・コンテンツとして、体験・デモプログラム、動画、スライド、教員向け解説資料等へのニーズが確認されています。

本公募は、これらの結果を踏まえ、特別支援学校（聴覚障害）の教員が学校現場で活用できる電話リレーサービスに関する標準教材パッケージについて、学校教育及び教材開発に関する専門的知見を活用し、NFTRS 及び特別支援学校（聴覚障害）の教員等と連携しながら開発することを目的として、当該業務の具体的な内容、契約金額等の提案を募集するものです。

2 業務名

特別支援学校（聴覚障害）向け電話リレーサービス教材開発業務

3 委託期間

契約締結日～2027 年 3 月 31 日

4 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

5 応募資格

（1）株式会社、合同会社、一般財団法人、一般社団法人、公益法人等、本業務を適切に遂行できる法人格を有すること。

（2）応募者又はその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）に該当しないこと。

注 1：取締役、監査役、執行役、支店長、理事、評議員、監事等その他経営に実質的に関与している者

注 2：暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準ずる者

（3）経営状況が健全であり、委託期間中、問題なく本業務を遂行できること。

（4）破産手続開始決定、民事再生手続開始決定、会社更生手続開始決定等の申立て手続中でないこと。

（5）国（各府省庁）、地方公共団体等から、指名停止又は競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けていないこと。

6 応募の手順およびスケジュール

（1）公募要項の公表

① 期間：2026 年 10 月 21 日（水）～10 月 30 日（金）17：00 まで

② 方法：電話リレーサービス Web サイト等

③ 担当：（一財）日本財団電話リレーサービス 業務企画調整チーム

※ 公募要項についてのご質問やご相談は、メール（pc@nftrs.or.jp）にてご連絡ください。

(2) 応募の受付

- ① 受付期間：2026 年 10 月 21 日（水）～10 月 30 日（金）17：00 まで
- ② 提出先：pc@nftrs.or.jp
- ③ 担当：（一財）日本財団電話リレーサービス 業務企画調整チーム

※ 当財団の指定する様式を許可なく加工して用いた場合、応募資格を満たさない場合、書類等の内容に虚偽又は不正の記載があった場合、応募は無効とします。

(3) 審査等

- ① 審査：2026 年 11 月 2 日（月）以降
- ② 結果通知：2026 年 11 月 10 日（月）以降
- ③ 契約：随時相談

7 応募書類

- (1) 応募申込書（様式 1）
- (2) 応募申込に係る誓約書（様式 2）
- (3) 事業者概要書（様式 3）
- (4) 貸借対照表・損益計算書（団体の場合は正味財産増減計算書）直近 2 年分
- (5) 提案書（書式指定なし）

仕様書及び本委託の趣旨を踏まえ、少なくとも以下の事項が分かるよう記載してください。

- ① 本業務に対する基本的な考え方・実施方針
- ② 教材の構成及び成果物のイメージ
- ③ 教材開発の具体的な実施方法・工程
- ④ モデル校等における試行・評価及び教材改善の方法
- ⑤ NFTRS、特別支援学校（聴覚障害）の教員等との連携方法
- ⑥ 業務の実施体制及び担当者
- ⑦ 類似する教材開発等の実績
- ⑧ 業務スケジュール

また、8（1）の審査基準への適合性についても、それが明確に判断できるよう記載願います。

(6) 見積書（書式指定なし）

8 審査方法等

(1) 審査方法

当財団では、提出された提案書等の書類について、仕様書を満たしていることを確認の上、書面審査を行います。審査は、次表の審査項目・審査基準について、総合的に勘案し、受託予定者を選定します。

番号	審査項目	審査基準
1	実施者としての適格性	1. 学校教育、及び特別支援教育（特に聴覚障害）への専門性があるか 2. 教材開発の実績とノウハウターゲットティングの実績があるか 3. ICT 教材・視覚的教材の開発実績があるか

		4. 教員が活用できる指導案や解説資料等を作成する能力があるか 5. 情報保障を前提とした教材開発体制の構築がされているか 6. 聴覚障害教育に関する専門家・教員等の意見を取り入れながら教材開発を行う体制を構築できるか 7. 業務期間中、安定的かつ継続的に対応できる組織体制であるか
2	提案内容の妥当性	1. 本業務の目的、背景及び電話リレーサービスを学校教育で扱う意義を正しく理解しているか 2. 学習目標や、対象となる生徒や時間等を踏まえた、具体的な教材構成となっているか 3. 生徒の主体的な学びや体験を取り入れた授業設計となっているか 4. 電話リレーサービスに詳しくない教員でも活用しやすい教材となるよう工夫されているか
3	調査計画の達成に貢献する品質	1. モデル校等での試行・評価を改善につなげる具体的な計画が示されているか 2. NFTRS との密な連携・進捗管理体制が提案されているか 3. 要望や業務環境の変化に、柔軟に対応できる体制・工夫が示されているか
4	関係法令への対応	1. 個人情報保護等、関係法令・ガイドラインを遵守できる体制が整備されているか 2. 法令遵守に関する方針や管理体制が明確に示されているか
5	本委託に係る契約額	1. 本委託に係る業務の内容及び規模に照らし、提案された契約金額は妥当であるか 2. 契約金額の内訳が具体的かつ明確に示されているか

(2) 審査結果の通知

審査結果については応募者に通知します。

9 選定後の取り扱い

(1) 契約の締結

受託予定者として選定され、関係機関との合意形成等の必要な手続きが完了した場合、契約を締結します。

(2) 選定の取り消し

当財団は、受託予定者として選定されたものが、次のいずれかの項目に該当した場合、選定の取り消しができるものとします。

- ① 応募資格や提出書類の内容に虚偽や不正があった場合
- ② その他、選定を取り消すのに相当の理由があると認められる場合

10 その他

- ・ 提出書類の作成及び送付に要する費用は応募者の負担とします。

- ・ 提出された書類は返却いたしませんので、応募者が必要に応じて写しを保管してください。
- ・ 提出書類に係る著作権は各応募者に帰属するものとします。
- ・ その他、本公募要項に定めがないものについては、当財団と協議の上、取り決めるものとします。

11 応募書類の提出先及び問い合わせ先

(一財)日本財団電話リレーサービス 業務企画調整チーム

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3丁目22番地テラススクエア8階

TEL：03-6275-0910

FAX：03-6275-0913

E-mail：pc@nftrs.or.jp